

平成 28 年 度

管内概要



次郎笈(ジロウギユウ)鎗戸国有林134林班

四国森林管理局 徳島森林管理署

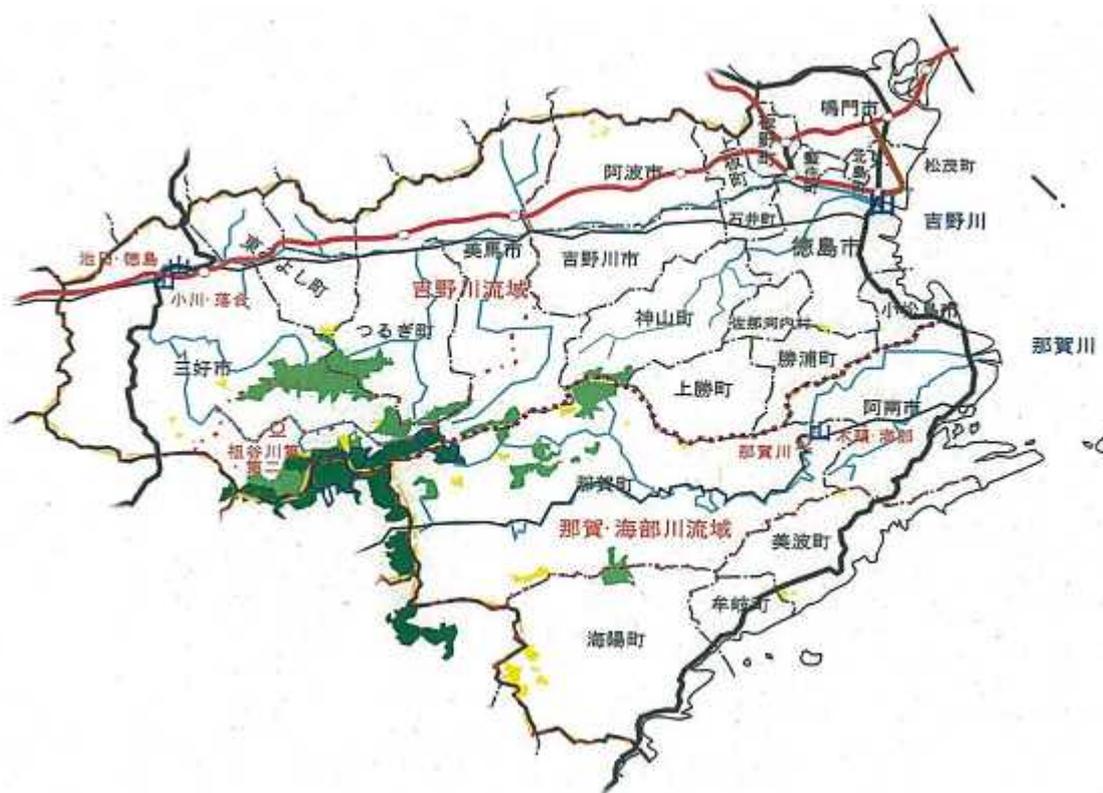


管理経営の基本は公益的機能の維持増進です

徳島森林管理署は、四国山地の東部に位置し、四国の屋根と呼ばれる剣山系主峰の剣山(1,955m)や三嶺を含み、16,287haの国有林と、2,107haの官行造林を管理経営しています。

一帯は、四国三郎とよばれる吉野川や那賀川の支流へ注ぐ重要な源流域をなし、林産物の安定供給や地域振興にも貢献しながら、^{つるぎさん みうね}剣山、三嶺自然休養林、^{やはす えぼし}矢筈・烏帽子風景林などを設定し、生物多様性の確保など多岐にわたる公益的機能の発揮に重点を置いている森林地域です。

管内図



凡 例	
国 有 林	
四国山地緑の回廊	
官 行 造 林	
流 域 界	
森 林 事 務 所 界	
森林管理署・森林事務所	山
治 山 事 業 所	山

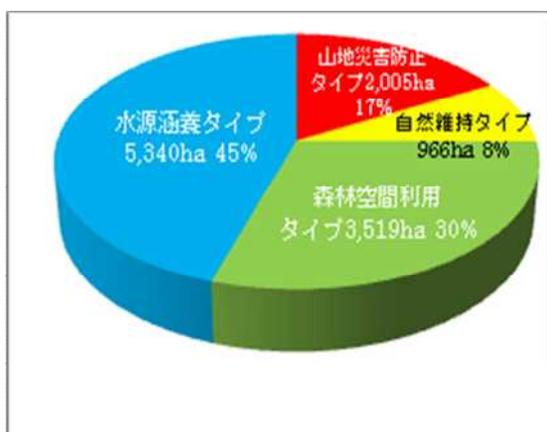
国有林は流域別に、機能類型にふさわしい 森林の取扱いを進めています

徳島森林管理署は、徳島県内の国有林を吉野川と那賀・海部川の流域別に、国土の保全や水源の涵養、自然環境の保全など公益的機能の維持増進を重視した管理経営を推進しています。

このため、公益重視の管理経営を一層推進し、国民の要請に適切に対応するため、国有林野を重視すべき機能に応じ「山地災害防止タイプ」、「自然維持タイプ」、「森林空間利用タイプ」、「快適環境形成タイプ」、「水源涵養タイプ」に区分し、これらの機能類型区分ごとに森林施業を推進しています。

機能類型 総面積 16,287ha

吉野川 11,830ha 100%



きれいに間伐された水源涵養タイプ
三好市東祖谷 小川22林班



那賀・海部川 4,457ha 100%



森林空間利用タイプ
剣山と次郎笈の眺望



民有林への貢献

国有林野事業は、公益重視の管理経営の一層の推進及び我が国の森林・林業再生への貢献を旨として、民有林との連携に積極的に取組み、民有林へ貢献することとしています。

流域を単位に、民有林行政と 連携した取組みを進めています

流域管理の推進

地域における適切な森林整備や林業・林産業の活性化を図るためには、流域を単位として、民有林と国有林で協調しながら計画をたて、事業を進めることが重要です。

このため、民有林行政を担当する県や市町村と連携して、流域の課題やニーズの的確な把握、森林計画等の策定のための意見調整などを進めています。

森林の林況

(単位:ha, %)

流域	市町村	総面積	国有林	官行造林	民有林	森林面積計	森林率
吉野川	三好市	72,142	9,019	416	54,218	63,653	88%
	つるぎ町	19,484	1,752		14,969	16,721	86%
	美馬市	36,714	632	74	28,351	29,057	79%
	神山町	17,330	427		14,468	14,895	86%
	徳島市	19,125		21	5,021	5,042	26%
	佐那河内村	4,228		7	2,891	2,898	69%
	阿波市	19,111		127	9,900	10,027	52%
	吉野川市	14,414		104	8,141	8,245	57%
	東みよし町	12,248		114	9,507	9,621	79%
	その他	49,939			25,322	25,322	51%
小計	264,735	11,830	863	172,788	185,481	70%	
那賀・海部川	那賀町	69,498	3,887	507	61,545	65,939	95%
	海陽町	32,765	570	625	28,771	29,966	91%
	美波町	14,082		112	12,358	12,470	89%
	その他	33,612			19,853	19,853	59%
	小計	149,957	4,457	1,244	122,527	128,228	86%
計	414,692	16,287	2,107	295,315	313,709	76%	
率(%)	—	5.2	0.7	94.1	100		

注：総面積及び民有林面積は、【徳島県】平成27年度版 みどりの要覧 [林業統計] による。

流域森林・林業活性化協議会の取組み

民有林行政、国有林行政が連携して流域の森林整備等を進めるために、「吉野川流域森林・林業活性化協議会」及び、「那賀・海部川流域森林・林業活性化協議会」を設けられています。

この協議会には、森林管理署のほか、県農林水産部林業戦略課・県民局、流域内の市町村をはじめ、多くの林業関係者が参画して取組みを進めています。

森林機能の維持増進のために さまざまな取組みを進めています

保安林の整備・治山事業

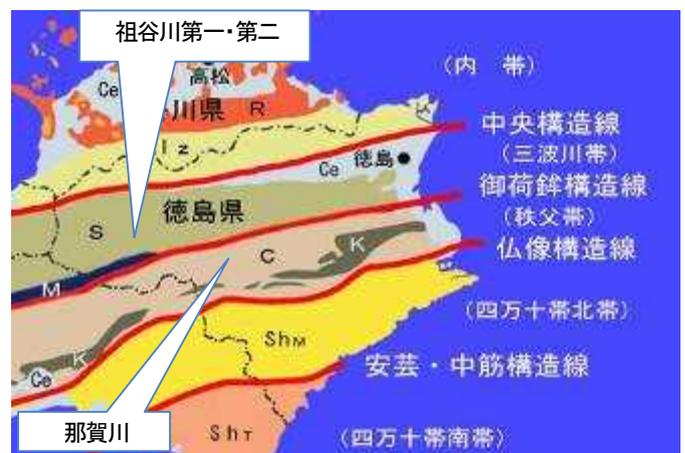
土砂流出、崩壊の防備や水源の涵養が特に求められる森林は、「保安林」に指定し、良好な森林に整備しています。

徳島森林管理署の管理する国有林は、吉野川、那賀・海部川流域の水源林など、ほぼ全域が保安林で、水源涵養等の機能が強く発揮されるよう森林を整備し、山地災害の防止、軽減、回復させる事業を推進しています。

また、三好市(祖谷川第一・第二治山事業所)や那賀町(那賀川治山事業所)の民有林の、荒廃地や地すべり地は、「民有林直轄治山事業」として、溪間工事・山腹工事・地すべり防止工事などを行ない、国土保全に努めています。



釜ヶ谷国有林(那賀町)



溪間工事

溪間工事は、土石流の発生防止、不安定土砂の流出を防止します。

また、荒廃溪流の山脚固定、溪床勾配の緩和を行い、縦浸食・横浸食を防止し、崩壊の発生を防ぎます。

那賀川治山事業(那賀町木沢地区)



施工前(崩壊状況)



施行後(木製治山ダム)

山 腹 工 事

崩壊地には、山腹工事を計画し、早期緑化を図ります。はじめに、法切工などを行い崩壊地を整地し、土留工・水路工などの山腹基礎工により斜面を安定させ、その後 筋工・種子吹付工・伏工・植栽工などの緑化工を施工し、斜面の植生を回復させます。



剣山リフトの崩壊地



施工状況

生物多様性の保全

野生動植物の生育・生育地の拡大と相互交流を促すため、平成15年3月「四国山地緑の回廊」(約1万 ha)設定しました。この地域では、四国では絶滅のおそれのあるツキノワグマ、特別天然記念物のカモシカ、猛禽類のクマタカなども生息しています。当署に係る緑の回廊は 4,119haとなっています。

また、シコクシラベやシャクナゲなどの希少な植物は保護林として保護するほか、生物多様性の保全に資するよう、長伐期化や広葉樹林化などの取組みを行っています。

【緑の回廊イメージ図】



シカ被害対策の取り組み

近年、剣山系を中心にニホンジカの生息数が急増しており、その食害が深刻な問題となっています。このため、剣山地域ニホンジカ被害対策協議会や徳島県、近隣署、NPOなどと連携して対策を行っています。

具体的には、シカの食害を防止するための樹木ガード、シカ除けネット、ツリープロテクターの設置などにより植物の保護を図るほか、平成23年度からは箱ワナによるシカ捕獲にも取り組んでいます。

シカ被害状況



生分解性樹木ガード



シカ除けネット設置



ニホンジカ



森林の整備

スギ、ヒノキ人工林の大部分が成熟期にあるため、適切に間伐等を行い、健全で公益性の高い森林に育てると共に、間伐材は原則として搬出することにより木材の安定供給に努めています。

間伐後の人工林



高性能林業機械



路網の整備

森林を適切に管理・経営するためには、林業専用道等の路網の整備が必要です。

このほか路網は、森林レクリエーションなどへの利用や、間伐を行うための作業路として開設しています。

新設された林道



完成した作業路



「国民の森林」にふさわしい 開かれた管理経営を目指します

管理経営の基本方針

国有林の管理経営は、国土の保全その他国有林野の有する公益的機能の維持増進を図るとともに、林産物を持続的かつ計画的に供給し、国有林野の活用によりその所在の産業の振興又は住民の福祉の向上に寄与することを目標として、①公益重視の管理経営の一層の推進 ②森林の流域管理システムの下での森林・林業再生に向けた貢献 ③国民の森林としての管理経営を推進することとしています。

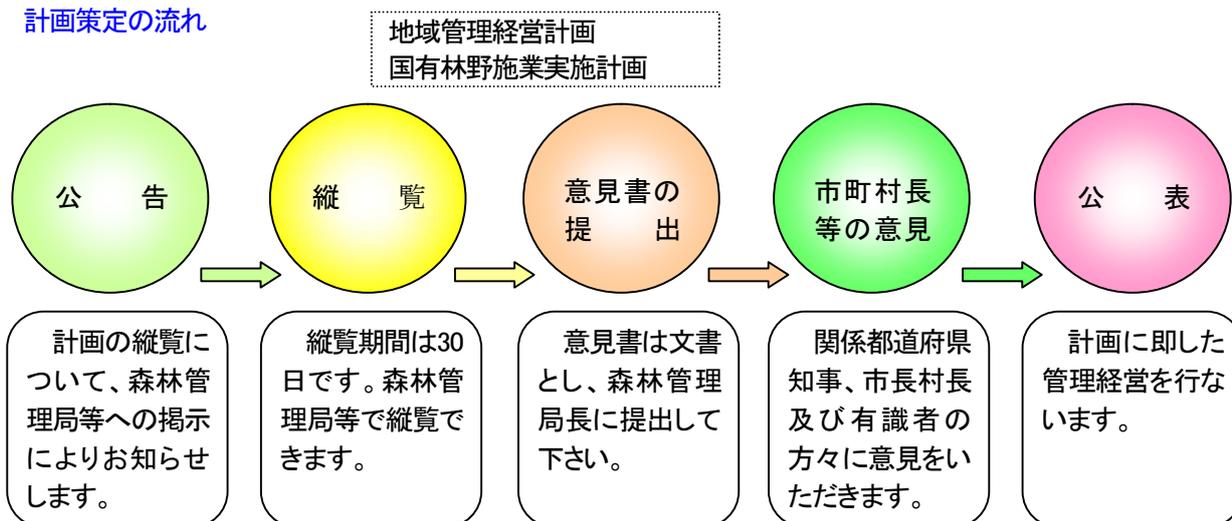
また、開かれた国民の森林としての管理経営を一層推進するため、各種計画の策定、変更時の意見聴取や国有林モニターなど、双方向の情報発信による対話型の取り組みを進めています。

森 林 計 画

国有林の管理経営は、地域管理経営計画などに基づいて行ないます。

計画策定(森林法第7条の二に基づく)の際には、公告・縦覧等により国民の皆様や市町村など関係行政機関のご意見を反映するよう努めています。

計画策定の流れ



国民参加による森林づくり

国有林には、国民が国有林に木を植えて、成林するまでの一定期間育てた後伐採し、その収益を分収する「分収造林」(9件約41ha)を設定しています。また、ボランティアによる森林整備(ふれあいの森、約5ha)も行っています。



「ニッセイの森」での活動



「ふれあいの森」でのボランティア活動

国有林と地元等との協定

国有林は、国民の共通の財産として、地域や団体と協定を結び多様な取組を進めます。

ふれあいの森「ふれあい高城の森」の締結

那賀・海部川流域

締結日：平成15年8月6日

場 所：徳島県那賀郡那賀町 釜ヶ谷国有林103林班い小班 面積4.59ha

相手先：高知林業土木協会「しこくの森づくりに参加する会」

協定の有効期間：平成26年4月1日から平成31年3月31日

目 的： 国有林では、森林づくりに参加したい、直接森林とふれあいたいなど皆さんの声に応えるため、国有林を提供しボランティア活動の場として活用。

木の文化を支える森(祖谷のかずら橋・架け替え資材確保の森)に関する協定

吉野川流域

締結日：平成20年3月26日

場 所：徳島県三好市東祖谷 祖谷山国有林2林班は小班外58箇所 面積:660.72ha

相手先：祖谷のかずら橋・架け替え資材確保実行委員会

協定の有効期間：平成24年4月1日から平成29年3月31日

目 的： 国指定の重要有形民俗文化財「祖谷のかずら橋」、同市東祖谷にある「奥祖谷二重かずら橋」の架け替え用資材である「シラクチカズラ(サルナシ)」の安定的確保と増殖育成。



平成27年2月23日竣工

森林共同施業団地

ろくちょう 六丁 地域 森林 整備 推進 協定

那賀・海部川流域

締結日:平成26年3月27日

場 所:徳島県那賀郡那賀町六丁陰傍示国有林137林班外、面積424.02ha

相手先:那賀町、徳島森林づくり推進機構、徳島水源林整備事務所、徳島県

協定の有効期間:平成26年4月1日から平成31年3月31日

目 的: 民有林と国有林が連携して森林共同施業団地を設定し施業の集約化、効率的な路網の整備等を行い、民有林と国有林が一体となって効果的な森林整備を推進。

すげおい 菅生 地域 森林 整備 の 推進 に 関 する 協 定

吉野川流域

締結日:平成21年6月29日

場 所:徳島県三好市東祖谷菅生三嶺国有林24林班外 面積133.82ha

相手先:徳島水源林整備事務所

協定の有効期間:平成24年4月1日から平成29年3月31日

目 的: 民有林と国有林が連携して森林共同施業団地を設定し施業の集約化、効率的な路網の整備等を行い、民有林と国有林が一体となって効果的な森林整備を推進。



運営会議(現地検討会)



間伐作業中

かしお 三好市東祖谷檜尾地域の森林整備の推進に関する協定

吉野川流域

締結日:平成23年7月12日

場 所:徳島県三好市東祖谷檜尾国有林20林班外 面積:494.76ha

相手先:徳島水源林整備事務所

協定の有効期間:平成24年4月1日から平成29年3月31日

目 的: 民有林と国有林が連携して森林共同施業団地を設定し施業の集約化、効率的な路網の整備等を行い、民有林と国有林が一体となって効果的な森林整備を推進。

三好市東祖谷菅生(五郎谷)地域の森林整備推進に関する協定

吉野川流域

締結日:平成24年3月14日

場 所:徳島県三好市東祖谷五郎谷国有林62林班外 面積229.25ha

相手先:徳島水源林整備事務所

協定の有効期間:平成24年4月1日から平成29年3月31日

目 的: 民有林と国有林が連携して森林共同施業団地を設定し施業の集約化、効率的な路網の整備等を行い、民有林と国有林が一体となって効果的な森林整備を推進。

つるぎ町赤帽子地区民国連携プロジェクトに関する協定

吉野川流域

締結日:平成25年3月22日

場 所:徳島県美馬郡つるぎ町実平・広沢国有林118林班外 面積1,171.44ha

相手先:徳島県西部総合県民局、つるぎ町、美馬森林組合

協定の有効期間:平成25年4月1日から平成29年3月31日

目 的: 民有林と国有林の連携モデルとして、森林共同施業団地を設定し施業の集約化、効率的な路網の整備等を行い、民有林と国有林が一体となって効果的な森林整備を推進。



赤帽子山全景



路網作設状況

森林・林業の普及啓発活動

徳島森林管理署では、森林環境教育等の一環として教育関係機関や地方関係機関と連携し、森林教室等の実施や外部団体主催のイベントへの参加等を行っています。この取組みを推進することにより、森林の役割や木材を利用することの大切さを伝え、国民の森に対する理解と関心を高めています。



パネルを用いて森林の働きについて学ぶ
(徳島市立昭和児童館)



紙芝居を使って身近にある木材のクイズ
(徳島市立住吉・城東児童館)



木材に直接触れて木の良さを学ぶ
(徳島市立多家良保育所)



樹木の名前や由来について学習[鴨島中央保育園]
(徳島市総合動植物公園とくしま植物園)



山と木と緑のフェアにおいて実施した木工製作
(徳島市藍場町 藍場浜公園)



松ぼっくりを使ってクリスマスツリーづくり
(小松島市立目佐児童館)

「レクリエーションの森」の整備

人と森林とのふれあいの場を提供するため、四季折々の自然の美しさを楽しむことができる風景ゾーンや野外スポーツゾーンのある自然休養林などのレクリエーションの森を設定し森林とふれあえる環境を整備しています。

徳島森林管理署には、剣山自然休養林等の6カ所、4,169haのレクリエーションの森があり、多くのビジターに親しまれています。



三嶺山頂南面



剣山リフト

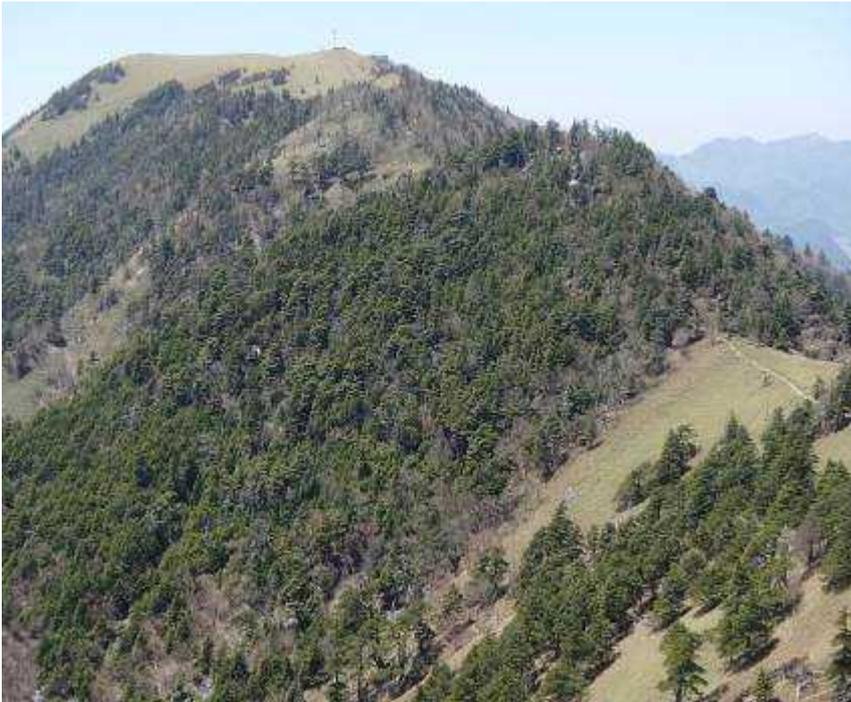
名称	みどころ	施設	アクセス・宿泊先等 問い合わせ先
つるぎさん 剣山自然休養林	剣山からの眺望及び稜線に連なる高峰からの山岳美	剣山登山リフト (4月末～11月末営業) 山頂ヒュッテ ラフォーレ等の宿泊施設	三好市役所東祖谷総合支所 (0883)88-2211 つるぎ町役場一宇支所 (0883)67-2111
みうね 三嶺自然休養林	三嶺からの眺望 コメツツジの群生	三嶺ヒュッテ(無人) トイレ、駐車場	三好市役所東祖谷総合支所 (0883)88-2211 高知中部森林管理署 (0887)58-3131
やはず・えぼし 矢筈・烏帽子 風景林	烏帽子から矢筈山にかけての稜線からの眺望	避難小屋(無人) トイレ、駐車場	三好市役所東祖谷総合支所 (0883)88-2211 つるぎ町役場一宇支所 (0883)67-2111
とさやはずやま 土佐矢筈山風景林	山頂からの眺望 コメツツジの群生	 トイレ、駐車場	三好市役所東祖谷総合支所 (0883)88-2211 高知中部森林管理署 (0887)58-3131
くもそう 雲早風景林	林道上からの眺望及び四季を彩る溪谷美		神山町役場 (088)676-1111
たかしりやま 高城山 風致探勝林	探勝・散策に適した樹齢数百年のブナ(ラテン語でファガス)を主体とした森林美	ファガスの森高城 (バンガロー、食堂、駐車場、トイレ)	那賀町役場木沢支所 (0884)65-2111

保 護 林

国有林では、貴重な自然環境としての天然林等の保護を適切に図るため、保護林を設定して、保護に努めています。

やりと 鎗戸(シコクシラベ)林木遺伝資源保存林(鎗戸国有林140と林小班)

剣山系と石鎚山系のみに生育する北方系のシコクシラベ林(面積 4.23ha)を平成3年に保護林に設定し、稀少な遺伝資源を保存するとともに、シカ食害からの保護を行いながら、試験研究などを行っています。



シコクシラベの球果



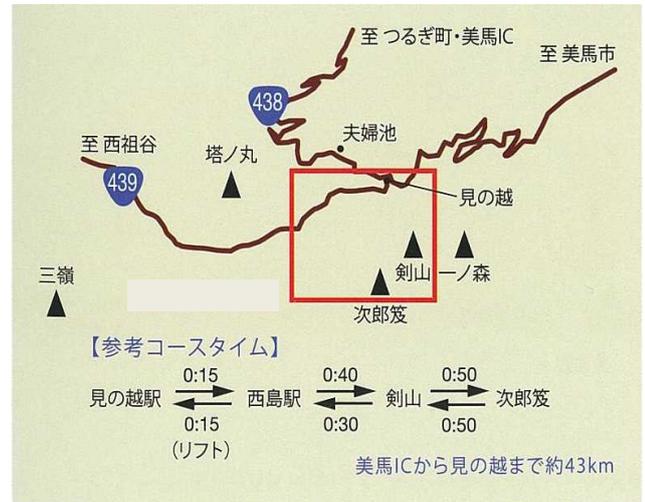
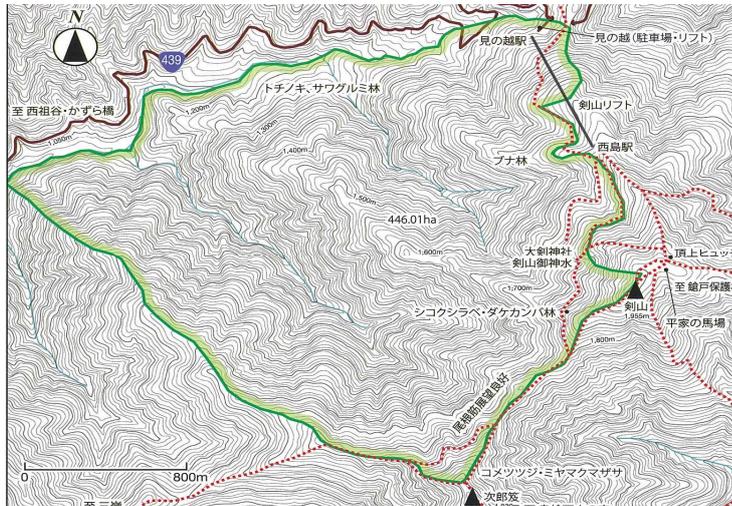
鎗戸植物群落保護林(鎗戸国有林140林班)

鎗戸植物群落保護林(面積 25.48ha)は、高標高域の森林で、四国では少ない亜寒帯林の様相を呈し、高齢級のヒメコマツ(ゴヨウマツ)やコマツガ等の針葉樹天然林が広く分布しています。シコクシラベ林木遺伝資源保存林と隣接。



剣山植物群落保護林(名頃谷山国有林44～47林班)

剣山植物群落保護林(面積 446.01ha)は、剣山・次郎笈の北西斜面に位置し、ブナが優占する落葉広葉樹林が広い範囲を占め、沢沿いにはサワグルミ等の溪畔林が成立し、高標高域にはシコクシラベなどの亜寒帯性の樹種が残された貴重な原生林です。



津志嶽シャクナゲ郷土の森(久藪国有林83い林小班)

久藪国有林内、津志嶽の中腹に広がるシャクナゲ群落は、自生地が広く本数も多いため全国的にも珍しく、適切に保護管理するため津志嶽東面の天然林 18.93ha について、平成 23 年 9 月に四国森林管理局とつるぎ町の間で郷土の森保存協定を締結しました。



平成28年度の管理経営の概要

管内の国有林

管内の国有林は、機能類型を5つのタイプに分け、それぞれの森林に期待される機能に応じた管理経営を行なっています。

国有林の現況

単位: ha・千m³・m

区分	機能類型							計		
	山地災害防止タイプ		自然維持タイプ		森林空間利用タイプ		水源涵養タイプ			
	土砂流出崩壊防備エリア	気象害防備エリア		うち保護林(内書)		うちレクリエーション(重複有)				
育成単層林	158	-	1		150		4,875	5,184		
育成複層林	10	-					334	344		
天然生林	2,856	-	694	495	3,011	4,143	2,437	8,998		
計 ha	3,024		695	495	3,161	4,143	7,646	14,526		
林地以外	154	-	300		1,041		266	1,761		
合計 ha	3,178		995	495	4,202	4,143	7,912	16,287		
官行造林							2,107	2,107		
国有林蓄積	人工林	44		0		39	1,391	1,474		
	天然林	333		99		443	365	1,240		
計 (千m ³)	377		99		482		1,756	2,714		
林道現況 m	県道外		専用林道		併用林道		総延長			路網密度 国有林内
	林内	林外	林内	林外	林内	林外	林内	林外	合計	
m	44,748	27,880	23,172	1,393	9,464	18,750	77,384	48,023	125,407	4.75m/ha

注: 1. 育成単層林面積に無立木地を含む。

2. 快適環境形成タイプは該当がなかったため除外。

3. 県道外には、国道・県道・市町村林道等を含む。

平成28年度 当初予定事業

区分	数量	
收穫	主伐	45,592m ³
	間伐	11,964m ³
	計	57,556m ³
製品生産	間伐	5,100m ³
	計	5,100m ³
造林	更新	0ha
	下刈	4ha
	除間伐	68ha
	作業道新設	11,748m
林道	新設	300m

育成単層林及び育成複層林における施業

山地災害防止、森林空間利用、水源涵養等の公益林については、通常の林齢(標準伐期)で伐採する林分と、通常の2倍程度の林齢で伐採する林分(長伐期)を含めた「育成単層林施業」や、択伐等により部分的に伐採し、人為により複数の樹冠層を構成する森林として成林させるための「育成複層林施業」により、その機能の維持増進に努めます。

保育及び間伐の推進

公益林については、樹種の多様化、下層植生の発達を促すため、適切に密度を管理するほか、水源涵養タイプ等については育成途上の人工林が多いため、保育・間伐を積極的に実施します。

保安林の整備

保安林としての機能の維持・向上のため、間伐や複層林への誘導等の森林整備を積極的に進めます。

木材の安定供給

木材の安定供給のために、立木販売や、森林整備により生産される間伐材等、の搬出・販売などの方法により、国有林材の供給を行います。

路網の整備

森林の適切な整備や保全、林産物の供給等を効率的に行うため、林道及び森林作業道を適切に組み合わせた路網整備を進めます。

災害防止施設等の整備

安全で安心できる暮らしを確保することを目的に、治山事業により荒廃地の復旧整備や保安林の整備を計画的に進めます。

平成28年度は、崩壊地を復旧するための山腹工や、溪流の荒廃を復旧・予防するため溪間工を、また、地すべりを防止するためのアンカー工などを予定しています。

管内の保安林面積 単位:ha

保安林の種類	面積
水源涵養等	15,839
土砂流出防備	364
保健休養等	3,730
計	19,933

*指定に重複あり。

治山事業の実施

工種		数量	
国有林	山腹工	1箇所	(1箇所)
	溪間工		
	地すべり防止工		
民有林	山腹工		
	溪間工	2箇所	(2箇所)
	地すべり防止工	4箇所	(2箇所)
	運搬路工	2箇所	

()書はゼロ国又は翌債明許で外書

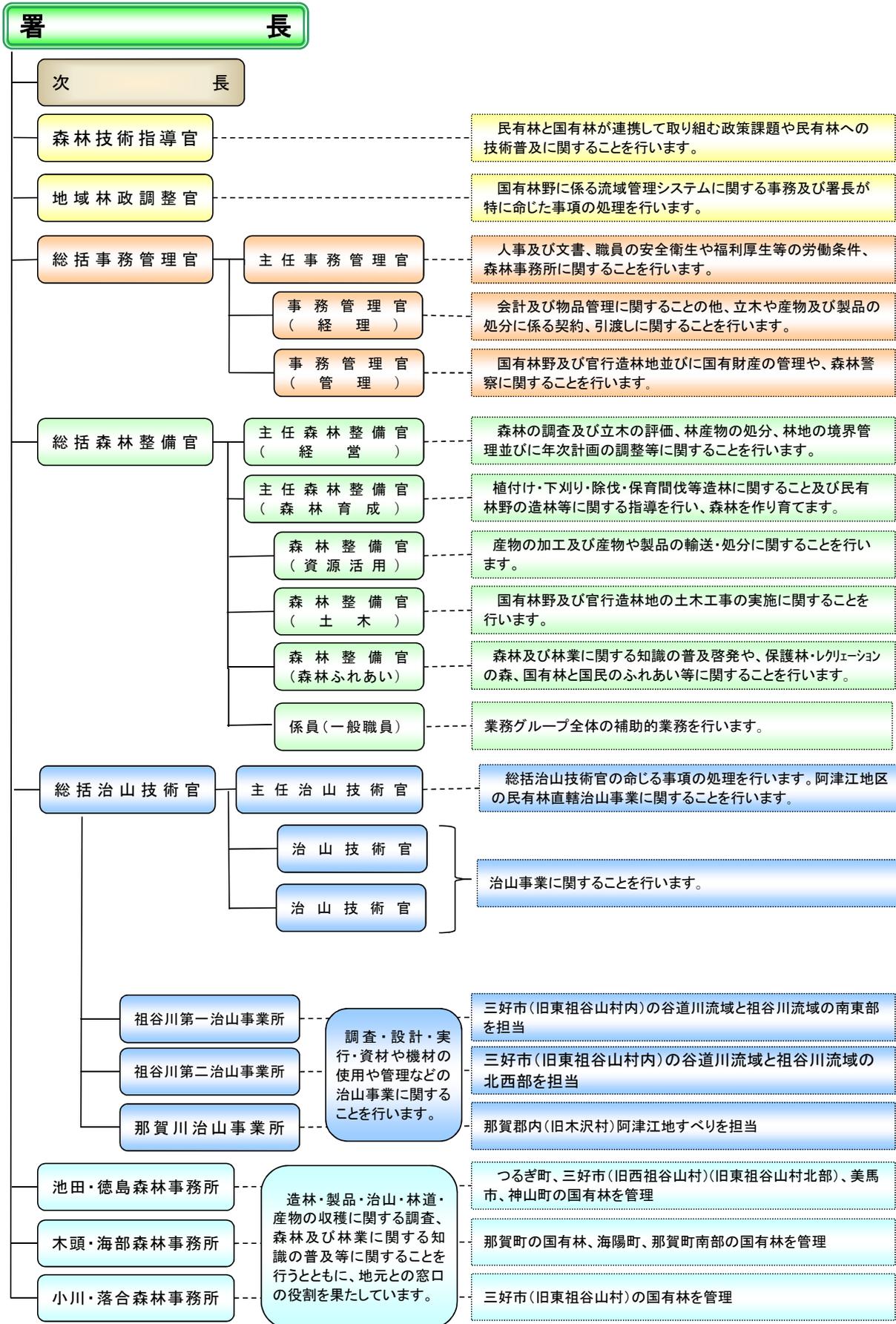
「レクリエーションの森」の整備

剣山・三嶺自然休養林等では、国民が快適に利用できるよう、森林や案内板・歩道等の整備、美化清掃、地図の作成等を進めています。

森林づくりへの参加

継続的に森林づくりに参加していただけるよう、活動フィールドの提供、技術的な助言や講師の派遣、ボランティア団体の活動に対して技術指導等の支援を行っています。

徳島森林管理署組織図



森林事務所別管理面積及び連絡先

平成28年4月1日現在

事務所名	管理面積		郵便番号	住 所	電 話 番 号	F A X 番 号
	国有林	官行造林				
池田・徳島	4,004ha	668ha	〒778-0002	三好市池田町マチ2155-12	0883-72-0421	兼用
小川・落合	7,826ha	195ha	〒779-5161	三好市池田町中西西原207-7	0883-76-4077 0883-76-4078	0883-74-5160
木頭・海部	4,457ha	1,250ha	〒771-5203	那賀郡那賀町和食郷字南川254-1	0884-64-0108	0884-64-0109
計	16,287ha	2,113ha				

治山事業所連絡先

平成28年4月1日現在

事業所名	管轄区域面積	郵便番号	住 所	電 話 番 号	F A X 番 号
祖谷川第一治山事業所	427ha	〒778-0203	三好市東祖谷下瀬227-2	0883-88-2644	0883-88-2099
祖谷川第二治山事業所	375ha			0883-76-7055	
那賀川治山事業所	107ha	〒771-5203	那賀郡那賀町和食郷字南川105-6	0884-64-3008	0884-64-3025
計	909ha				

職 員 数

平成28年4月1日現在

区 分	本 署	森 林 事 務 所 等	計
行 (一)	19名	8名	27名
行 (二)		1名	1名
計	19名	9名	28名

徳島森林管理署の沿革

大正10年	徳島公有林野官行造林署として発足
大正13年	徳島営林署と改称し、大柘営林署から東祖谷山村内国有林及び官行造林地を移管して徳島県一円を管轄
昭和27年	祖谷川第一治山事業所を小川地区に開設(局直轄)
昭和29年	保安林整備等により民有地の買い上げが始まり、昭和45年までに13,950haを買入
昭和32年	祖谷川第二治山事業所を名頃地区に開設(局直轄)
昭和39年	穴吹川治山事業所開設(局直轄)
昭和44年	事業課を廃止し、治山課を設置
昭和46年	祖谷川第一・第二治山事業所及び穴吹川治山事業所を高知営林局より移管
平成 元年	庶務課、経理課を統合し総務課を設置
平成 5年	経営課を業務課に改組
平成11年	組織の再編により「徳島森林管理署」と改称 「吉野川流域」「那賀・海部川流域」の国有林を管理経営 祖谷川合同事務所(第一・第二治山事業所)新築、移転(現事務所)
平成18年	徳島市川内町に、庁舎を新築、移転
平成20年	那賀川治山事業所を新設 海部森林事務所の新築
平成22年	小川、落合森林事務所を三好市池田町に新築、移転
平成23年	木頭森林事務所を那賀町和食郷に新築、移転
平成25年	池田、徳島森林事務所を池田・徳島森林事務所に再編 小川、落合森林事務所を小川・落合森林事務所に再編 木頭、海部森林事務所を木頭・海部森林事務所に再編 祖谷川第一、第二治山事業所を祖谷川治山事業所に再編
平成27年	穴吹川治山事業所閉所
平成28年	祖谷川治山事業所を祖谷川第一治山事業所に変更 祖谷川第二治山事業所を開所

アクセス図

至高松市・鳴門市



徳島ICより 約2km 車5分
 徳島駅より 約5km 車10分

【公共機関利用の場合】
 徳島駅バスターミナル「川内循環線」(左回り)
 (徳島バス(株))で「鶴島西」バス停下車 徒歩約2分



徳島森林管理署

所在地 〒771-0117
 徳島市川内町鶴島239-1
 TEL 088-637-1230
 FAX 088-666-1818

